

**令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う災害により
被害を受けられた皆さまへ**

令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望のご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法適用市町村		法適用日
千葉県	千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区、 銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、 佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、 君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、 印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、 山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、 印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、 香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、 山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、 長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、 長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町	2019年9月9日

※ 今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、追加地域のご契約者様へ同様の特別措置を実施します。

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー損害保険株式会社

0120-584-412

受付時間：9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く）

以上